

基本施策評価シート

基本施策最終評価
B

基本施策通し番号 17

基本施策 快適な生活関連の基盤整備
構成施策

施策番号	施策名	施策最終評価
施策1	水道の整備	B
施策2	下水道の整備	B
施策3	公園の整備	B

成果指標

指標	内容	平成32年度 目標	平成30年度末 実績	単位	平成30年度の成果の検証
上水道の有収率	給水する水量と料金として収入のあった水量との比率	75	70.0	%	平成29年度実績70.4%に対し△0.4%であるが、老朽化した配水管の大規模漏水の影響と考えられる。
公共下水道整備率	公共下水道の全体計画区域面積に対する整備済みの面積	78.1	69.6	%	過去において3年間継続で国庫補助が減となったことが影響しているものの、全体計画面積917.5haのうち、約70%に当たる約639haが整備済みとなり、事業が順調に進捗している。
合併処理浄化槽設置数	補助金を交付した合併処理浄化槽の各年度までの累積設置数	1,778	1,662	基	平成30年度の補助対象設置数は4基で、設置基数の合計が1,662基となった。近年、補助可能区域での設置希望が低迷している状況にある。

後期基本計画策定時の「現状」と「課題」

現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・上水道は、上水道区域である市街地の多くの市民が自家井戸により地下水を生活用水として使用しているため、当面、急激な需要増加が見込めない。 ・下水道は、農業集落排水以外、整備途中である。 ・市街地にある公園は、昭和50年代に整備されたものが多く、施設の老朽化が進んでいる。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・上水道・簡易水道の老朽化した施設の健全性、優先性、効率性などを考慮し、耐震化対策を含めた計画的な整備と改良。 ・公共下水道の計画的な整備促進、農業集落排水の適正な維持管理と機能強化、合併処理浄化槽の整備促進。 ・上下水道への加入促進。 ・公園施設の更新が必要。

社会情勢・市民ニーズの変化

・国においては、国土交通省、農林水産省、環境省の3省統一の『持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル』を平成26年1月にとりまとめ、今後10年程度を目標に「地域のニーズ及び周辺環境への影響を踏まえ、各種汚水処理施設の整備が概ね完了すること」を目指すこととしている。

・下水道未整備地区での早期整備や水質難等地域での水道整備について、生活環境の向上や水質保全等の市民ニーズがある。

・平成25年度に大野市都市公園施設長寿命化計画を策定。

現在の「現状」と「課題」

現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道施設については、計画的に整備・改良を進めてきているが、加入率が低迷している状況である。 ・村部の簡易水道・農業集落排水の施設については、加入者の減少による料金収入の減に加え、老朽化した施設の維持管理経費の増大などにより、健全経営が難しくなっている地区がある。 ・公園については、大野市都市公園施設長寿命化に基づき、計画的な更新を実施している。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、施設の老朽化などに即応した、効率的で持続的な施設の維持管理・施設更新、料金改定などによる安定した健全経営。 ・上下水道への加入促進。

基本施策の「成果」

成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理業務を、下水道・上水道及び簡易水道は包括的民間委託、農業集落排水は一括委託することにより、効率的な維持管理を図ることができた。簡易水道・農業集落排水の経営状況に留意し、必要に応じた料金改定を行うことができた。 ・上下水道施設の計画的な整備・改良を行うことができた。 ・平成29年度で必要な遊具の更新は完了し、継続して専門知識を有した者による定期点検(1回/年)と職員による自主点検を実施し安全性の確保を図ることができた。
-----	--

改善点

・農業集落排水については、全処理区の機能診断調査を平成28年度から30年度で実施し、平成31年度には最適整備構想を策定する。構想に基づき、効率的な施設の維持管理を図る。

・簡易水道と農業集落排水の健全経営を見据え、必要に応じた料金改定や施設の統合を図る。

・CWPや環境保全部署と連携した周知・啓発による上下水道への加入促進を図る。

・水道施設の計画的な設備機器の更新と配水管の整備を進めるとともに、基盤強化を図るため施設統合を見据えた水道基本計画の策定。